

令和4年5月18日

**由利本荘市教育委員会
5月臨時会会議録**

由利本荘市教育委員会

1、令和4年5月18日、由利本荘市教育委員会臨時会が、西目総合支所 2階 第3会議室に招集された。

1、本日の出席委員は次のとおりである。

- 1番 教育長
- 2番 委員
- 3番 委員
- 4番 委員
- 5番 委員

1、教育委員会事務局より出席した職員は次のとおりである。

- 教育次長
- 教育総務課長
- 主幹兼学校教育課長
- 書記（教育総務課参事）

1、本日の会議の日程は次のとおりである。

令和4年5月18日 午後5時55分 開会

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 事務局報告

日程第3 議案審議

議案第16号 新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定について

日程第4 その他

1、会議の顛末

教育長

開会（午後5時55分、会議の開会を宣言）

それでは、5月の教育委員会臨時会を開会します。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、会議録署名委員に、2番委員、5番委員を指名します。

日程第2 事務局報告をお願いします。

教育次長

本日はお忙しいところありがとうございます。

本日の議案に入る前に議案に関わる部分での報告になります。

お手元に市内小中学校の学校名の入った資料があると思いますので、ご覧ください。この部分の報告が、本日なぜこのような形で臨時会を開くかと言うことに繋がってまいります。

現行のガイドラインに従いまして、これまでコロナの陽性が出るたびに、休校とか学年閉鎖をしてきたわけですが、資料の4月期をご覧ください。

4月12日から小学校を皮切りにご覧のような形で学年閉鎖を行ってきています。4月期だけで6つの小学校と3つの中学校で学年閉鎖をしてまいりました。

そして5月期に入りますと一気にその数が増えてきております。これは5月3日からスポーツ少年団の活動や部活動を全県まで開放したという部分もあるかと思いますが、後から学校教育課長から話がありますが、感染が保護者からもらっているという部分が大半でございます。

そうしたことで5月の連休明けから一気に増えてしましまして、1人出ると閉じるという現行のガイドラインなものですから、それに従いますとこのようになってしまいます。

そこで5月14日からは感染の範囲が限定される場合においてということで、学級閉鎖に切り替える形で対応してきたところでございます。

それが今現在で4つの小学校と1つの中学校で学年閉鎖、2つの小学校で学級閉鎖という状況になっています。

詳細については、次のページをご覧ください。県内で発表された数と、管内は由利本荘保健所管内での数、そして本市

の児童生徒の陽性者の数ということで、日にちに当てはめてみたものです。そうしますと、4月においては1ヵ月において、管内では399人に対し、児童生徒が43人という形になりました。ほぼ約1割位の感じですが、しかしながら、5月期をご覧ください。17日現在までの分で管内333人という数字なのですが、児童生徒においては、もうこの段階において既に58人という、5月の中旬でありながら4月の1ヵ月分を超える数字となっておりまして、陽性者の数が非常に多くなってきていることがこの数字からわかります。

そうしたことから、他市の状況、または県の保健所の感触を伺いますと、1名陽性者が出ましたイコールすぐ閉鎖という感じには、現在、他市もなっていない状況を確認いたしました。

そうしたことで、私達これから、今までどおりのガイドラインで良いのかどうかという思いがありまして、本日改正の案を出させてもらうということになりまして、この現状を踏まえての部分であるということで、改めて事務局報告とさせていただきます。

報告は以上です。

教育長

ただ今の報告について、何か質問などありますでしょうか。

にかほ市は、まだ休校措置のようです。中央や大仙は1人出た段階では、学年・学級で拡大するかどうかを確認しつつ、1人では閉鎖しないようです。

委員

にかほ市は、大人の感染者も少ないのでしょうか。

教育長

資料の中にも、にかほ市が入っているのですが、ほとんどいない状況です。ほとんど由利本荘市になります。

そうすれば、これを踏まえて議案に進みます。

日程第3 議案審議に入ります。議案第16号について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、議案第16号について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定にあたり、教育委員会の議決を求めるものであります。

提案理由ですが、新型コロナウイルス感染症に係る知見や保健所及び由利本荘医師会の助言を得ながら現状を踏まえ

	<p>た感染予防対策とするためガイドラインを改定しようとするものであります。</p> <p>(議案第16号新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン改定について、を説明)</p>
教育長	<p>説明について質問ありますでしょうか。(なし)</p> <p>各委員よりご意見をお願いします。</p>
委員	<p>この対応方法で、今はこれしかないのではないかという感じがいたします。</p> <p>今までの厳しいやり方は、ゼロコロナに似た感じがしまして、まず拡げないことを第一に考えておりましたが、先程の説明にありましたとおり、親から来る方が多いとすれば、学校内での対処方法をいくら厳しくしても、子供達には移りかねない点が多いわけでございます。</p> <p>最低限のところは確かに守っていただきたい。わかる濃厚接触者がいた場合には、そこは食い止めていただきたいですが、それでもって、学校、学年、学級というできるだけ小さい範囲での閉鎖、若しくは、はっきりしている場合には閉鎖も無しという方法もありかと思っておりますので、その辺十分に学校の方でも現状を把握しながら対処していただければ、これが最適ではないかと、私は思っております。</p>
委員	<p>子供同士の接触があったか、なかったかは、本人から聞き取りするのでしょうか。</p>
教育長	<p>そうです。ただ、今濃厚接触者は非常に限定されています。ただ接触しているだけでは濃厚接触者にはされない。一緒にいてもマスクをして普通に勉強してたりするのは、濃厚接触者にならない場合もある。</p>
委員	<p>どんな場合は濃厚接触になるのでしょうか。</p>
教育長	<p>例えばマスクを外して食事をしたりとか、ある程度の時間マスクを外して会話をしたり、一緒に何かの活動したり。体育とかが、リスクが高くなる場合があります。</p> <p>今後、考えなければいけないところです。世間ではマスクを外した活動も仕方が無いのではないかと変わってきている状況があるので、どうなっていくか。</p>
委員	<p>低学年になればなるほど、学級の中で人と関わらないで過ごささいという指導はできないので、その見定めが難し</p>

学校教育課長

い。今このように、どんどん休むと授業が成り立たないと思いますので、休ませ方を工夫していかなければいけない。でないと学校の運営ができなくなっていくと思うので、とても賛成なのですが、子供の接触した、しないをどのように把握できるかというところが、とても難しいところだなと感じました。

保健所の課長との話ですけども、当初は1人出ると、その学校の教室の配置図ですとか、それから1日の動きですとか、すごく詳細にわたる聞き取りをして、であれば濃厚接触者と言えるのはここ辺までかなというものを出示していただいていたのですが、今の段階では、そこまでの詳細な聞き取りは間に合わないという風に言われております。

やはりスポ少とか部活動とかが一番マスクを取って、どうしても夢中になってくれば、当然飛沫感染もあるでしょうし、先生方に縦割りの活動はどうでしたか、学年でどのくらい一緒にやりましたかと聞いても、子供達のことですので、歯を磨いているときとか、トイレに行っているときとか、先生達の目が届かないところで、どのくらい接触しているか把握できないところかと思えます。明確な接触を見極めるのは非常に難しいと思えます。

教育長

小学校の先生が感染したのですが、それは手のかかる低学年の子を担当がフォローしながらでした。特別支援関係はリスクが高くなる実態はあります。

それ以外の子供達がクラスで感染して広まったというのは、今はあまりありません。前は結構多かったのですが、ある小学校ではスポ少から始まって学校全体に広まった感じでしたが、今はそうではありません。

委員

どのようにして把握しているのかが、不思議だったものですから。休む期間や範囲をどんどん縮小することは賛成です。そうしなければ成り立たないと思えます。

教育次長

把握の部分ですが、保健所の方では、陽性者が出ますと医師から診断書的なものが、保健所の方に送られてきます。

そして保健所の方では、その中に発症日というものが書かれていますが、保健所は保健所でその方に聞き取りをして、発症日の裏付けを確認しますと言うことで、その発症日を以

て発症日から2日前の部分についての行動を保健所はその人に聞き取りをし、そしてその2日間の部分が感染力が非常に強い期間だということで、2日間の行動を保健所の方では聞き取りをして、前はドライブスルー方式で全員やっていたのですが、今はそういうことをしないで限定される方に対して、また連絡をして検査をしてもらうという方式に、今はしていましたということを知っていましたので、そういう中で、私達は保健所とやり取りをして、発症日を知ったりとか、または感染の範囲が広がりつつあるのか、ないのかとかの情報の中で、「感染拡大の恐れのあるときは」のときの、「あるときは」なのか、ないのかというものを把握して行く必要があるだろうと思っています。

委員

皆さんと一緒に、こういう段階なのだろうなと感じています。

臨機応変に、短く狭くという主旨なのでしょうけど、その辺りは保護者にアナウンスする際、主旨であったりとか丁寧に説明した方が良いだろうと思います。

関係者はそういうことはわかりますけども、判断がつかない曖昧なところを考えてしまうと思うので。親としてはいつまで仕事を休まなければいけないかというところに、配慮した方が良いと思います。

委員

今、これだけ増えてきたということで、ガイドラインを改定する目的はですね、増えてきたのでさらに抑えるという改定なのか、これは抑える方向よりも学校生活をなるべく影響のない範囲に戻していきたいということに主眼があるのかというところで、案を見るときつくする方向ではないですね。

教育長
委員

そのとおりです。

私もその通りで良いと思っていました。

その理由ですが、子供は非常に軽いと言うことです。

子供は1日熱だけで、学校に行けず家の中で元気で大変だったという話でした。子供は本当に軽く済むのだなということで、ほとんど入院する子供はいないだろうし、今回のオミクロン株のBA2も結局、重症化しないと言うことが正式に確認されたということでしたので。それから社会の趨勢です

ね。この状態でもスポーツイベントとか、どんどん開放する方向になっています。観光客も受け入れる。それから野球にしろ、サッカーにしろ、規制をどんどん緩める方向になっています。その対極にあるのがゼロコロナですが、恐らく日本はゼロコロナは取れないと思います。とにかく押さえ込み、押さえ込みで、封じ込みはこれから指示されないだろうと思います。

それと重症者と死亡者の数。感染者の数に比べるとかなり少ないという印象があります。

基本的な考え方としては、学校の行事、学校の運営を制限するのは必要最小限度にしていきたい。その一方で感染対策については、十分考えられる対策をしていく方針に変わりがない。

もうわかってきたのは、どういう機会に感染が起きるか。家庭内で多いのは、家庭内でマスクしている人はいない。家庭内で飲み食いするときはマスクを外すし、子供は色んなことを親にしゃべるだろうし、会話も活発になってきている中で、家庭内感染で子供達が見つかってきている。

学校生活の中でも今まで出ていますが、マスクを外すのは給食の時。そしてスポーツですね。これからマスクをつけてのスポーツはかえって危険だと言うことは確かなので、スポーツをやるのであればマスクの強制はできないだろうということになりますが、それでも尚且つマスクを外した状態での感染のリスクを下げるためには、感染者は当然入ってはいけないし、一番怖いのは症状が出て感染が確認される1日～2日前に、感染力がピークになっている。ということは逆に言うと感染が見つかった、学校に来るなど言ってもその前にそういうことがあれば移してしまう。

学級・学年閉鎖を含めた休校措置が感染拡大に実際どのくらい実効があったが出ていない段階なので、極めて有効かという中々言えない。ただインフルエンザに関しては、3日間の休校、学級閉鎖は有効であると出ています。

学校行事をなるべく潰さないという方向と、今回の改定でより柔軟な対応にできるようにしたという点で、これでもよろしいのではないかと思います。

教育長

ありがとうございます。

委員会の中の意見としては、この原案の執行について、了解をしていただいたということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

教育長

ありがとうございます。

その中で、今、課題として考えているのが、医師会からの意見が月曜日にならないともらえないです。今週の土日にも行事があるので、1人出たときに行事を飛ばすかとなったときに、今までの色んな意見を総合すると、その子だけの休みだけで良いという方向になります。

実際は、保護者も子供も、自分のために行事が飛ぶことに対して非常につらいものがあるので、医師会のご了解を後で確認しながらもらうし、何かあったときにはそれを調整の中で入れるとしても、その運用はできれば早く始めていきたいということで、来週の定例会の前に本日、臨時会という形でお集まりいただいたところです。

そこら辺、医師会としてどういうものでしょうか。

委員

医師会に一つ確認してもらいたかったことがあるのですが、「医師会や保健所に助言を受ける」とあるのですが、医師会で助言をする権限がある担当者が誰なのかですね。先程、医師会の事務局から送付する対象者が、会長。会長はすべて会を代表しますので、これは妥当です。予防接種委員会、あるいは感染症委員会の担当理事をやっている先生です。それから一人の先生はずっと感染症をしっかりと情報を集めていますので、この3名の中の誰かですね、一人がダメなら複数で良いのですが、誰か担当者を置いてもらえると良いのですが。

医師会の助言をもらいたいときは、何人か担当者を医師会の方で選定しておいてくれませんかという要望をしておいたらいかがでしょうか。

教育長

医師会に対する働きかけは対応できますか。

教育次長

今の委員のご意見はその通りだと思います。

ここには、「必要に応じて」ということですので、必ずしも全てにわたって医師会の助言を求めるものではないのですが、実際に医師会の方のご意見を伺いたいと私達が考えた

ときに、どの方に連絡したら良いのかというのがございますので、あらかじめこういう方に伺ってもらえればと言うことを医師会からいただければ、大変ありがたいと思いますので、そういう意味では医師会の方にお話しすると言うことは大事ではないかと思えます。

委員

そうですね。教育委員会からの相談窓口の担当理事なり担当者を決めて置いていただけないでしょうかと、お願いするのが当然だと思います。

委員

学校医に相談した場合は、医師会にも直接あがっていきま

委員

あがってきません。それぞれ別になります。

教育長

そこが、難しいところでもあります。

感染症的にそこに精通していない先生にとって、意見を求められて、判断を求められることに対しては、微妙な温度差があります。

委員

学校医は助言しなければならないのですが、実際、学校医をやっている、学校としてはこういう状態になりましたので、学校としてはこういたしましたので報告ですと言うようなかたちで、実際に助言することがないのが現状です。

委員

裏付けがあった方が確実だと思いますので、医師会の代表の方とのやり取りをしていただくだけでも、かなり違ってくるのではないのでしょうか。

教育長

学校医に対しては、学校の方で丁寧にとということで、学校に指導していかなければならないし、相談して行って欲しいという風に思います。その他に医師会とのパイプはより太くしないといけないと思います。

そうすれば、これを学校に流して、保護者にどういう風に周知しながら、とりあえず身近なところを対応していくかというところは、委員会の中でももう少し検討いたしますが、今週末のものについても、このガイドラインを適応できるような形にもっていけるように、できればしていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員

今日時点で教育委員会の意見の総意を出して、これに付随して医師会の承認をいただければ、発効もしてよろしいということではないでしょうか。

教育次長

おっしゃるとおりなのです。

ただ、実際に医師会の方での回答というのが来週になってしまうということになりますと、なぜ今日臨時会を開いているかという意味も問われて来るのですけれども、今の土日の部分の対応ができないと言うことがございます。

皆様から先ずはこれで良いのではないのでしょうかというご意見をいただきましたので、お話ししますけれども、午前中に市長、副市長の方にも相談に伺っております。そうした中で市長、副市長も今の状況については、こういう風なウィズコロナという部分を考え、1年生の保護者は休みのたびに仕事を休まなければいけないという部分を十分わかったうえで、三役としては、この方針が教育委員会の方で今日決まるのであれば、それについては、三役は追認しますというところの確認はいただいておりますので、先ずは保健所、市の三役、教育委員の皆様からはOKと。残るは医師会だけになります。本日決めていただいて、医師会の方からご意見とか、修正点があれば26日の定例会の時に再度、修正をかけるということは可能なのですが、今のこの土日をどう過ごすかということが次の課題としてあります。

委員

そこに、絞りますが、21日を越えて学級閉鎖は小学校1年生と4年生、小学校4年生ですが、この2校は運動会の予定はありますか。

学校教育課長

小学校は21日でしたが、早急に9月30日に延期しております。小学校は終わっております。

この土日、運動会を予定しているところがいくつもありますが、今のところそれら学校のところで中止する予定はないのですが、これからその日の前までの間に出せば、今の感じですと、どこかのクラスを学級閉鎖した場合には、運動会はきびしいだろうなと思っています。

委員

複数でなければ良いと思います。一人だったら。当然感染した子供は出ないでしょうけれども、ただ、スポーツですので、そこで感染者が増える可能性は否定できないですね。

何とか、やらせてあげられる、いい方法がないか。

委員

中学校では、小学校の兄弟と言うことで、濃厚接触で休んでいる生徒はいるのでしょうか。

教育次長
教育長
委員

今現在はおりません。

兄弟陽性、家族陽性となれば、基本その家族は休みます。

もしも出た場合は、その子供だけ休んで学級閉鎖をしないというかたちで、運動会が終わってから学級閉鎖をするのですか。学級閉鎖はしないということですか。

教育長
学教教育課長

学級閉鎖はしません。

クラスから1人出て、他が全く元気な状況と、あるいは早退した子がいた場合に、養護の先生が子供達の様子を見ながら喉が痛いと言っている子や少し熱っぽい子がいるとなってくると1人でもそこは閉鎖するべきだと思います。

それがこの「感染拡大の恐れがある」という風な判断になるかなと思います。

これまでの例ですと、家族のお父さんが陽性になりました、子供を休ませました、濃厚接触者なので検査しました、陽性と出ました、子供は学校に行っていませんけどもその学級は閉鎖しなければならない。

その辺りが、元気な子達から学ぶ権利を奪うことになりかねないと思っていました。

委員

微妙ですね。

直前に発熱をした場合は、予行をやっていますからね。

前々日に予行をやっていますので、前日に発熱した場合は予行の段階で2日前の一番強い状況で皆さんと接触している。

教育長
委員
教育長

予行の場合はマスク着用ですか。

本当の競技以外は、基本的にマスクは着用のはずです。

今の話を具体的に考えると、微妙ですよ。

簡易検査をやっても、ずっと陰性だったものが後から急に陽性になる場合もある。どのタイミングでそれが出てくるかわからないのが現状なので、まわりに影響がありすぎていて、学校が機能しなくなる恐れがあって、それを排除していくしかないのではないかと。リスクがなしと言うことはたぶんないと思われる。

委員
委員
委員

予行練習の段階で移っている可能性はある。

やってしまうことは、やむを得ないと思います。

複数拡がらずに、具合が悪い子がいなければやった方が良

委員

いのではないのでしょうか。周りにも迷惑もかからない。

この前、医師会長がテレビで記者会見をやっていました。彼の発言は、私も少しびっくりしたのですが、これからはもう普通の生活にどンドン戻せということを医師会長が言っている。感染者が増えて一番苦労するのは医療の立場です。その医師会長が良いと言っていたので、そういう風向きになってきたのだと。それから国もそう言っています。

国や医師会長が言っているからと言うことではないけども、彼らが今のコロナの情報を集めたうえで、そんなに恐れるなということを使い始めていると。先程も言いましたが、子供には重症者はほとんどいない。ただの風邪並みで終わる子が多いということなので。

この場合ですね、やはり父兄の理解ですね。やるにしてもやらないにしても父兄の理解が大事なので、可能な限り学校生活は通常に戻していきたいと考えていると。なるべく学校活動、勉強の機会を奪いたくないと。その方向で、かつできる限りの感染防止策を取っていききたいと。そこで学校行事はなるべく行う方向で行くけれども、もしそのことで不安があって行かせられないという場合は、その判断で結構だし、あるいは子供の体調が不安なので、子供は出たがっているけども、親としては自分の子供から感染者が出るようなことは避けたいので休ませたいという保護者からの申出は、そのまま受け入れるという、そういう保護者への説明のうえでやる方向でいききたいと言うことを、やるのであれば感染者が出るかもしれないけども、やるのだということを理解してもらおう。

教育委員会としては、学校がやると決めたら容認すると。やるかやらないかの判断は、こういった保護者の理解とかを踏まえたうえで、学校単位で決めてくださいと。教育委員会としての規制はかけないというようなやり方もあるかなと思います。

教育長

他の市町村教育委員会の文書も最終的には学校が決める形です。たぶんインフルエンザとか、学級閉鎖をすることは学校が決めているので、そういう形なのだと思います。

委員

学校の校長先生に開催を委ねるということは空気感が違って、再三出てきている子供の学ぶ機会とかを全面的に

保障して欲しいという、そういう打ち出し方を一歩進んで教育委員会として言ってあげた方が、校長先生も気が楽なのかなと思います。

教育長

教育委員会として校長先生の背中を押してあげられたらという思いがあります。

委員

教育委員会の方向性を示して、それに沿った学校の運用になるという表現の仕方ですね。

教育長

前の封じ込めではなくて、感染対策の最善を尽くして、行事等はできるだけ通常に戻すという方向が良いのではないのでしょうか。

教育次長

保護者にきちんと伝えるように表現をもう一度検討して、学校に伝えながらその方向で実施していきたいと思います。

この場で、他に確認することありますか。

少し引っかかっているのは、私達がガイドラインを直すときに、保護者とか様々な方に説明していくときに、ガイドラインを緩くしたとか、甘くしたとかではなく、現状にあわせた形でのガイドラインの見直しをしたという部分の、保護者の方々への理解というのが必要なのかと思っています。

ほとんどのところで、柔軟な対応という形でやってきておりますが、柔軟な対応にご理解を示されていない方も現にいらっしゃいまして、もっと厳しくするべきだとか、学校を完全に止めるとか、今でも思われている方が中にはいらっしゃって連絡もいただいております。そういう方々からしてみると、何でこういう風になっていくのだという部分があると思うので、そういう方々の部分も踏まえながら、私達は説明するときには、注意していかなければ行けないなと思っています。

ただ、実際に学級閉鎖をしたことでクラスが特定されるからダメでないかとか、その学級だけではダメではないかという思いもありましたが、実際に5月に入って学級閉鎖に切り替えてから、特段、問題があったりとか、苦情が来たりとか、そういうものが今はないので、その分については、このガイドラインに従って進めることが、ある程度、現実的にできるのではないかと考えておりましたので、今日はこのようなご審議をいただいて、大変ありがたいなと思っています。

委員

論拠とすれば、子供のために尽きると思います。

そこを前面に押し出して欲しいと言うことと、もう少し厳しくとか言う方については、子供の学ぶ機会がこれだけ制約されているということが伝わっていないし、伝わってそういうことを言うのであれば、想像力が無いと思います。

我々も毎日、メールで閉鎖の連絡が来ると、残念に思う。子供のためと言うことを前面に押し出して、行政文書ではなくて熱い文書を期待します。

大変急で申し訳ありませんでしたが、以上をもちまして、由利本荘市教育委員会 5月臨時会を閉会いたします。

閉会（午後 6 時 5 0 分、会議の閉会を宣言）